

豪州から本邦入国の際に新型コロナウイルス検査が義務化(12月26日(土)から)

**【ポイント】**

●12月25日(金)、日本政府は、英国で確認された新型コロナ変異種が豪州でも確認されたことを受け、豪州からの入国に際し、水際対策強化に係る新たな措置を導入しました。

●具体的には、現在、豪州からの本邦入国に当たっては、空港での新型コロナウイルス検査が実施されていませんが、12月26日(土)以降本邦に到着する場合、到着時に空港での新型コロナウイルス検査が義務づけられることとなります。

発表の詳細は下記をご参照ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2020C089.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C089.html)

**【在シドニー日本国総領事館】**

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録/読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>